

# 質 疑 回 答 書

令和3年4月13日

各位

大府市 都市整備部 中心市街地整備室

事業名 大府駅東商業施設等整備運営事業

頭書事業についての質疑回答をいたします。

番号	項目	質 疑 事 項	回 答
1	募集要項 (設計)	事業者を選任された際、敷地測量はいつ頃できますでしょうか。	敷地測量は、平成29年度に市が測量しております。
2	募集要項 (工事)	現況の駐輪場・駐車場の解体はいつ終わりますでしょうか。	解体につきましては、事業用定期借地権設定契約締結予定の11月までには解体する予定でおります。詳細の解体時期につきましては、優先交渉者の決定後に事業者と調整することを考えております。
3	募集要項 (運営)	建築建物の仕様・品質・監理・管理方法等は提案者の基準で宜しいでしょうか。	関連法令等を遵守した上であれば、提案者の基準で支障ありません。
4	募集要項 (運営)	駐車場ゲート移設後、運営・保障は現運営企業様に「ゆだねてもよろしいでしょうか。	駐車場につきましては、引き続き市の運営となりますので、基本的には駐車場ゲートを移設した場合についても現運営企業の運営となります。但し、移設に伴い機器等の変更を検討される場合は、別途協議が必要となります。
5	要求水準書 (運営)	運営責任者を中心に連絡体制及び対応マニュアル等を設定し、本事業施設の開業前に市に報告するとあります。所定書式はありますか。	任意様式にて提出ください。
6	要求水準書 (維持管理)	日常巡視点検・定期保守点検を行い、異常が認められた場合は迅速に調査を行った上で、必要な場合は至急修繕を行う。修繕結果は必要に応じ、速やかに市に報告するとあります。事象例をお知らせ願います。	事象につきましては要求水準書「3維持管理業務(1)建物の保守管理業務 ②要求水準」を参照ください。